

平成28年度 第2回

勝尾城筑紫氏遺跡保存整備委員会

1. あいさつ

2. 議 題

葛籠城跡地区の整備基本設計について

■日 時 平成29年2月21日(火) 13:30~16:00

■会 場 鳥栖市役所 1階第1会議室

鳥 栖 市 教 育 委 員 会

1. 葛籠城跡地区の整備基本設計

(1) 短期整備計画 (案)

事業種別		事業年度										
		24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
葛籠城跡地区	基本計画	■										
	公有化		■	■	■	■	■					
	発掘調査			■	■	■						
	基本設計					▨	▨	▨				
	実施設計								▨	▨	▨	
	整備工事									▨	▨	▨

斜線: 予定

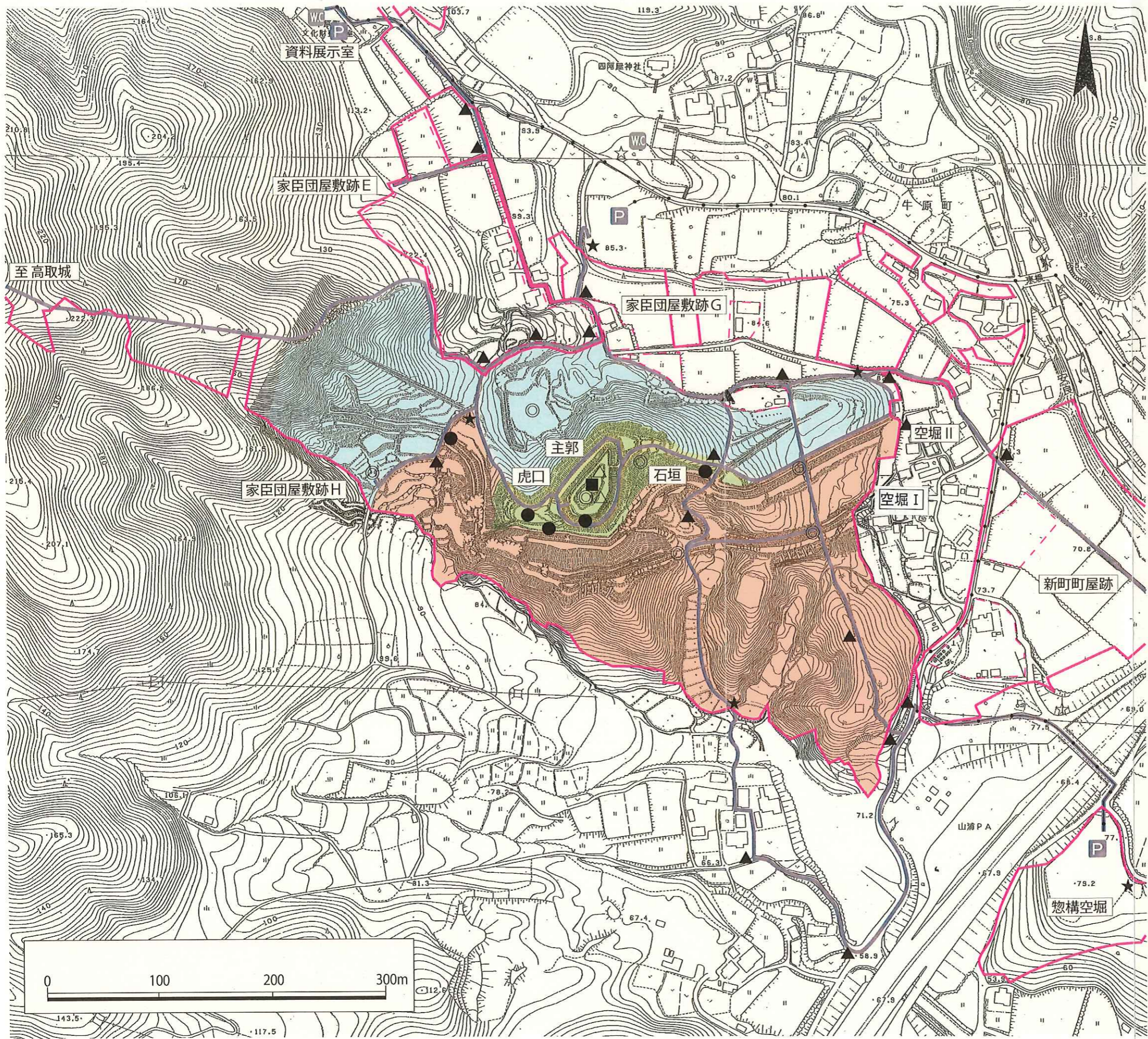
(2) 整備基本設計構成 (案)

- ① 基本設計に至る経緯と目的
- ② 葛籠城跡地区の概要
- ③ 葛籠城跡地区周辺の環境
- ④ 基本設計の条件整理 《今回の検討項目》
- ⑤ 基本設計
- ⑥ 事業スケジュール

◆前回委員会の指摘事項（要点）

全体	◎1 整備ゾーン図のゾーニングで、関連する遺構である空堀Ⅰと空堀Ⅱは同じゾーンの方がよいと考える。線引きはもう少し検討が必要である。
	史跡の整備にあたっては、勝尾城全体を意識して進めてほしい。
	勝尾城の時期的な変遷を念頭において整備を進めてほしい。
	動線は来訪者の流れを想定して計画していただきたい。整備後の維持管理と管理体制も十分検討する必要がある。
	広大な範囲のため現在地が分かりにくいいため、例えば案内板とパンフレットに番号標記するなどの工夫が必要である。
	空堀Ⅰと空堀Ⅱを壊して南北に道が整備されているように見えるが、後の時代のものであれば、本来の姿に戻すべきなのかどうかを考える必要があるし、管理等の問題で戻すことが難しい場合は、どこかで説明しないと見学者が城へ続く当時の道と誤解を生じる恐れがある。
	現在の惣構地区と葛籠城地区は長崎自動車道で分離されているが、本来は大きな舌状の丘陵が続いていたことを考えて、これらの原地形を念頭に整備を行っていただきたい。
◎2 広大な範囲を散策しながら見学する中で、見せたいポイントを選定して進めるべきである。堀や土塁、石垣を見せていく中で、未確定な部分もあるので、その部分については、来訪者が想像を膨らませるような方法を考えてもよいのでは。	
遺構の保存修復	◎3 空堀は現状で堀底が1.8mほど埋まっている。この堀をどう見せるのが整備のポイントになるが、埋没した堀底を見せる場合、費用の面と整備後の維持管理を考慮する必要がある。
	現状で土塁や石垣が崩れている箇所が見受けられるので、先ず現況を把握する必要がある。
動線	谷部の空堀Ⅰの土塁が切れているとの説明だが、戦国時代の山城は尾根を切って堀をつくることが多く、谷部は何も扱わない方が通常である（防衛的に谷部は何もしなくても守り易いため）。
	26・27年度の発掘調査の成果で、谷部（南）から主郭部に上がっていく通路が次第に分かってきたが、最終的にどう繋がっていくかが現状で判断が難しい。どこかに城道があることは間違いないが、ある程度見切りをつけるべきである。
	狭長な谷部の田んぼ道は、散策道として設定しているが、重要でないなら、当面は現状のままでもよいのではないか。
	谷部の西方（県道川久保線方面）には山浦城や朝日山城が所在していることから、アクセスを考えると散策道としては良いとは思いますが、戦国期の道としては確定できていない。明確でないならば、あえて手をかけなくてもよいと思う。
◎4 山浦新町から入る散策ルートは、今後検討した方がよい。	

修景 植栽	山城が機能していた時期には杉・桧や孟宗竹は無かったので、堀と土塁に生育する杉・桧は伐採して最終的には無くす方向で進めた方が良い。ただし一度に伐採してすると、雑草が生い茂るため後の維持管理が大変になる。
	空堀に生えている樹木は基本皆伐し、それ以外で遺構に影響を及ぼす恐れがある樹木（倒木で根が遺構を壊すような場合）も伐採した方が良い。
	伐採することで、城郭構造はよく分かるが、切りすぎて趣がない整備事例もあるので慎重に進めていく必要がある。
	主郭は可能な限り伐採して眺望を確保した方が良い。この地は戦国期も国境地帯に位置するので、主郭から南を望むと、久留米の耳納連山と対峙するため、その歴史的な価値を踏まえて来訪者が思いを感じられるのではないかな。
	主郭周辺の自然林は、来訪者に眺望ができるように間伐したいとのことだったが、その場合には、堀の内側から進めていき、その後土塁に係る部分を伐採した方がよい。
	◎5 戦国期の植生復元も含めて、どのような植生に将来誘導していきたいか、例えば何十年後にこのような樹林にしたいとのことであれば、その技術的な方法はあるので、決めていく必要がある。

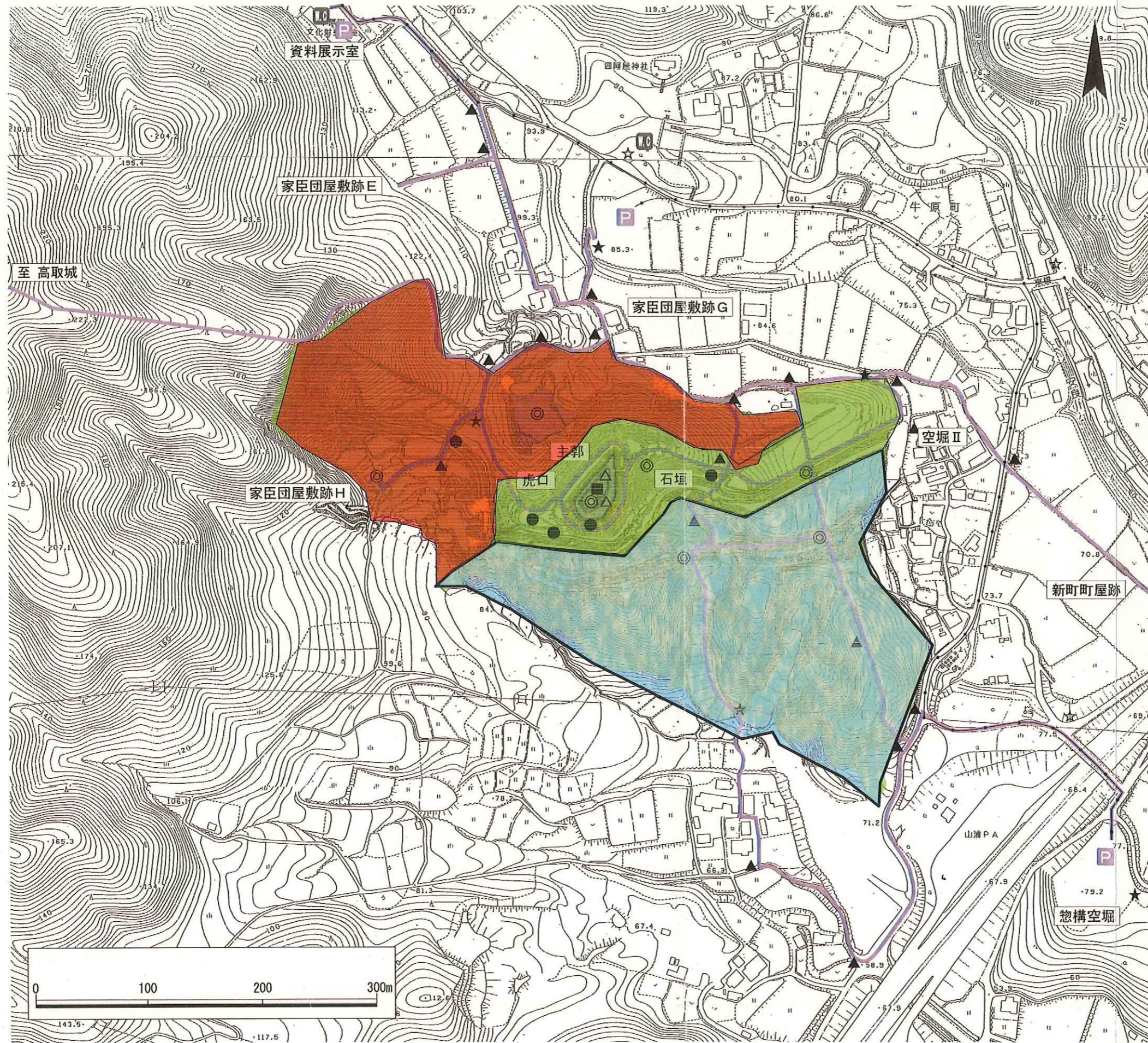


葛籠城跡地区整備ゾーン図

【凡例】

	中央エリア(主郭)
	南エリア(空堀I・空堀II)
	北エリア(屋敷・空堀II)
	史跡標柱
	総合案内板
	地区説明板
	遺構説明板
	遺構名称標識板
	誘導標識
	散策道
	道路(車両通行可)
	休憩施設(ベンチ等)
	トイレ(既存)
	駐車場(既存)


葛籠城跡地区整備ゾーン図

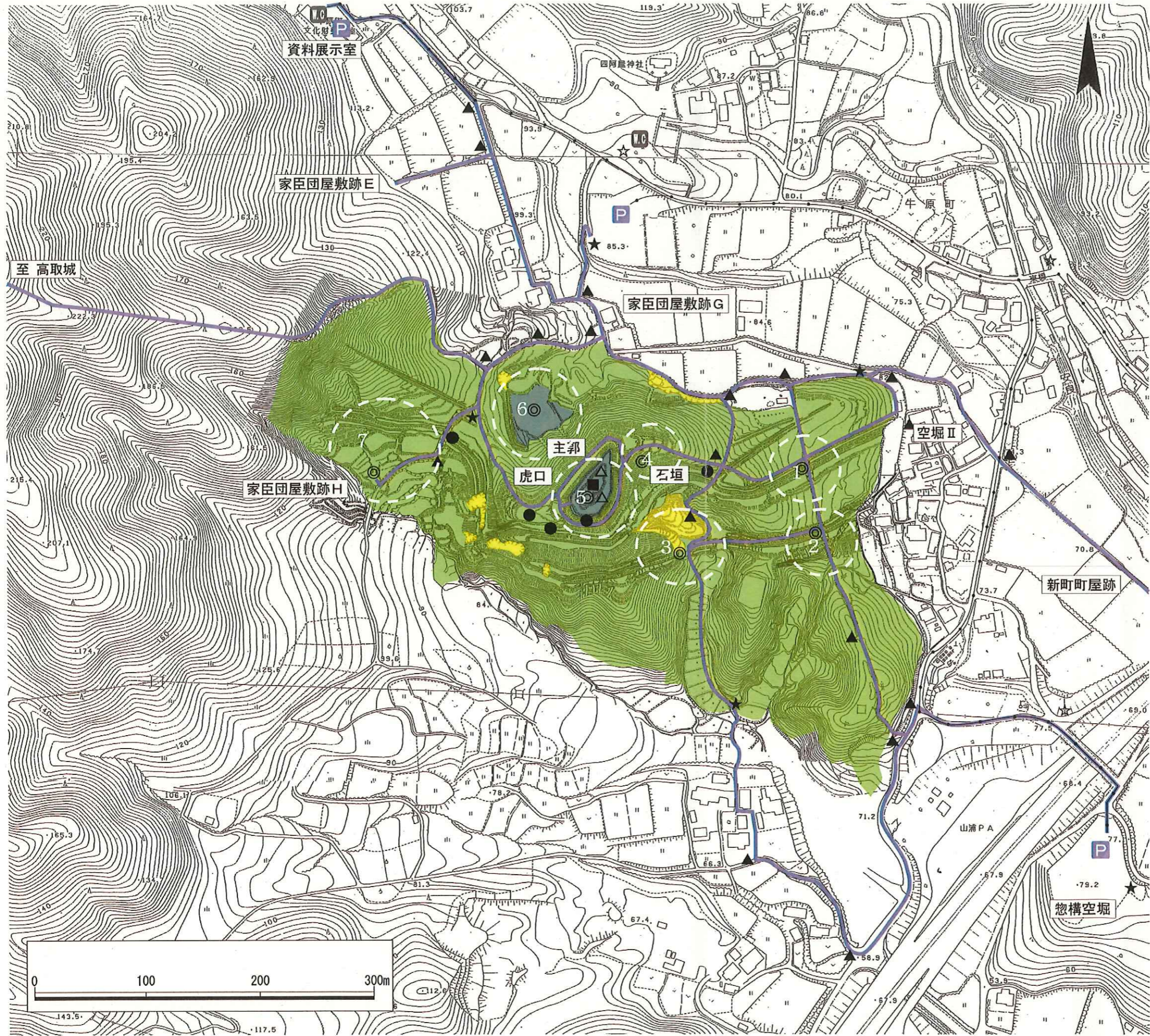


凡 例	
	南エリア (空堀Ⅰ)
	中央エリア (主郭・空堀Ⅱ)
	北エリア (屋敷・空堀Ⅱ)

葛籠城跡整備計画図

【凡例】

	修復整備
	保存修景
	張り芝
	史跡標柱
	総合案内板
	地区説明板
	遺構説明板
	遺構名称標識板
	誘導標識
	散策道
	道路（車両通行可）
	休憩施設（ベンチ等）
	トイレ（既存）
	駐車場（既存）




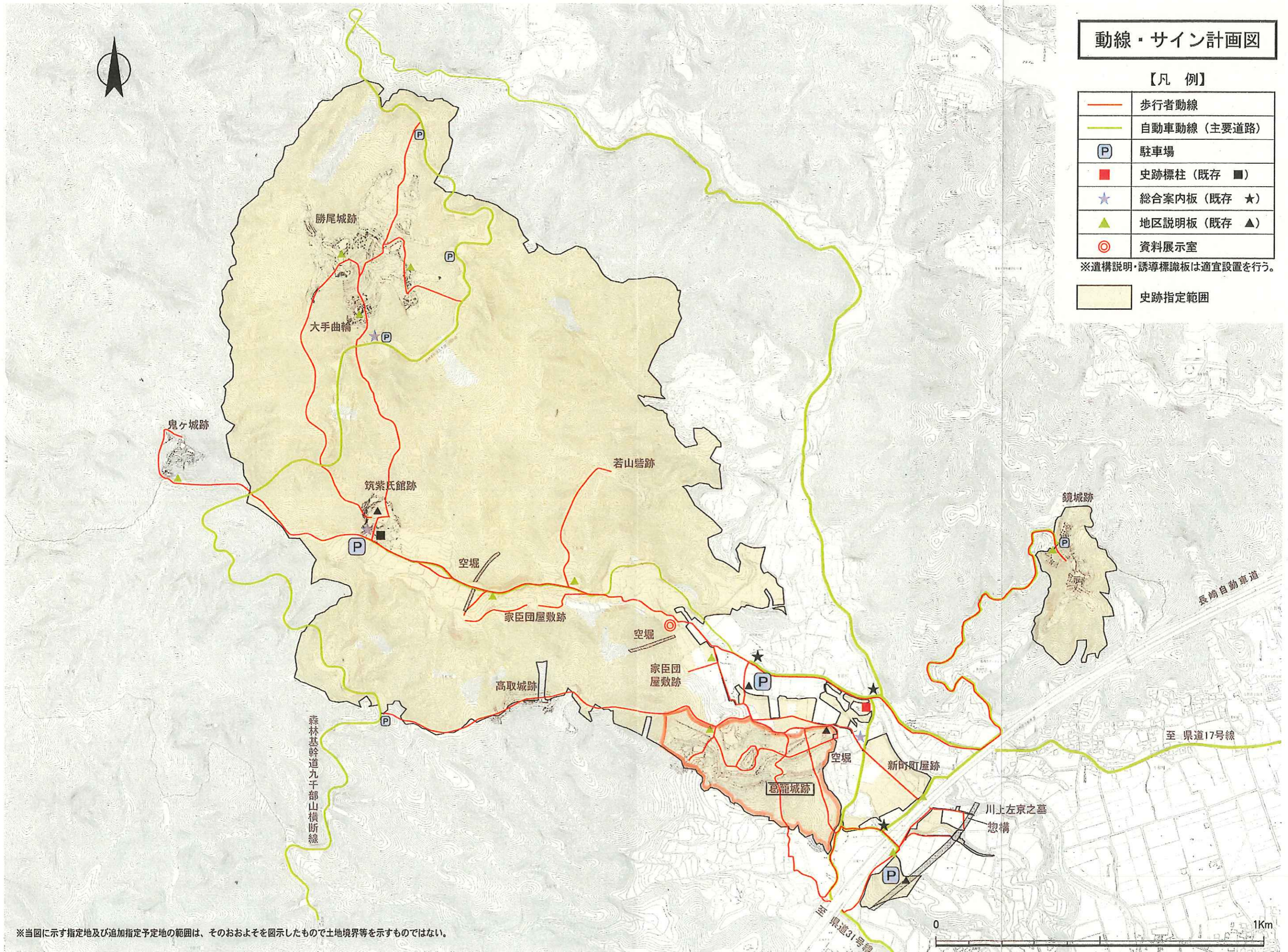
動線・サイン計画図

【凡例】

	歩行者動線
	自動車動線（主要道路）
	駐車場
	史跡標柱（既存 ■）
	総合案内板（既存 ★）
	地区説明板（既存 ▲）
	資料展示室

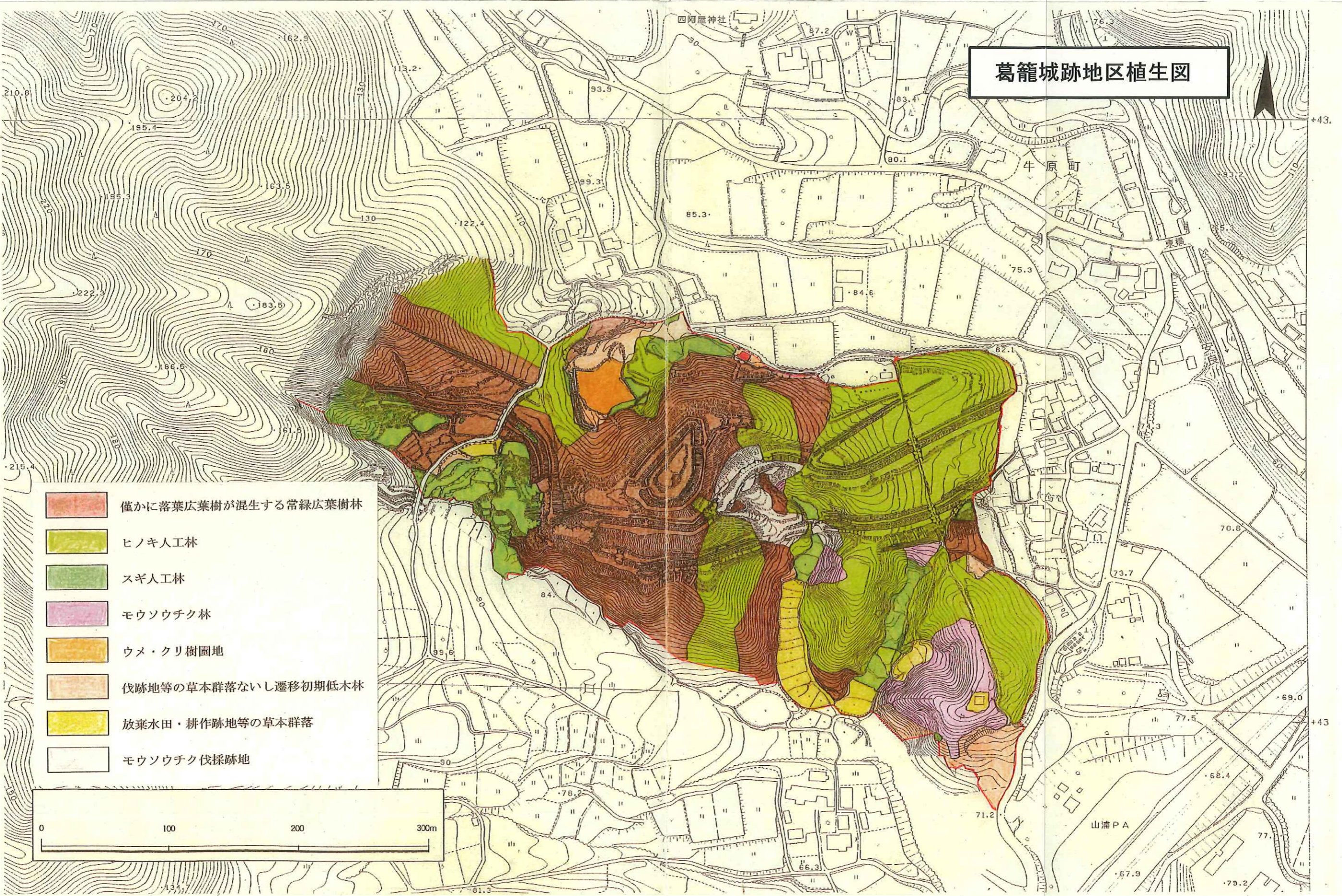
※遺構説明・誘導標識板は適宜設置を行う。

 史跡指定範囲



※当図に示す指定地及び追加指定予定地の範囲は、そのおおよそを図示したもので土地境界等を示すものではない。

葛籠城跡地区植生図



- 僅かに落葉広葉樹が混生する常緑広葉樹林
- ヒノキ人工林
- スギ人工林
- モウソウチク林
- ウメ・クリ樹園地
- 伐跡地等の草本群落ないし遷移初期低木林
- 放棄水田・耕作跡地等の草本群落
- モウソウチク伐採跡地

